

大鳴門橋自転車道を活用したサイクルツーリズム
推進基本方針

令和8年3月
大鳴門橋自転車道デザイン会議

はじめに	1
1 鳴門公園及び周辺地域の現状	2
(1) 概況	
(2) 来訪者数	
(3) 法規制の状況	
2 大鳴門橋自転車道の整備	5
(1) 自転車道整備の目的	
(2) 大鳴門橋自転車道の概況	
(3) 利用者見込（年間）	
3 施策の目指す姿	6
4 対象となる利用者類型	6
5 鳴門公園における取組	8
(1) 受入環境整備	
(2) 魅力向上	
(3) 大鳴門橋架橋記念館（EDDY）	
6 周辺地域における取組	17
(1) 受入環境整備	
(2) 魅力向上	
7 実現に向けて	18

はじめに

鳴門海峡に架かる大鳴門橋では、桁下空間を活用した自転車道を整備することとし、兵庫県と連携し、令和6年度から工事を開始しているところである。

自転車道が開通した際には、自転車で淡路島を一周する「アワイチ」と「四国一周サイクリング」の結節点となることから、徳島県側の玄関口となる鳴門公園及びその周辺地域には、多くのサイクリストの来訪が期待できるとともに、鳴門海峡の渦潮を目的として訪れる観光客の方々にとっても、自転車を活用することで、より有意義な観光地としての魅力をPRすることができる絶好の機会となる。

また、この機会を生かすため、淡路島側との連携を図りながら、鳴門公園だけではなく、鳴門市周辺での滞在時間の延長や宿泊・消費を促す「滞在型観光」を行う「サイクルツーリズム」を進めることにより、自転車道の整備の効果がより大きくすることが必要である。

本基本方針は、大鳴門橋自転車道の開通が近付く中、国内外から選ばれる鳴門公園及び周辺地域の受入環境整備や魅力向上を図ることにより、自転車道の開通効果を最大化することを目的として策定するものである。

1 鳴門公園及び周辺地域の現状

(1) 概況

鳴門海峡は類まれな自然現象である「鳴門海峡の渦潮」が発生することで知られ、最適な展望地である鳴門公園及びその周辺は、1931(昭和6)年に国名勝に指定され、国内外から年間50万人以上の人々が訪れている。

また、1950(昭和25)年には、「渦潮に代表される動的な海洋景観」と「ウチノ海の静的な内海景観」からなる鳴門海峡周辺一帯が、「渦潮とあいまって鳴門海峡の風景を構成している」淡路島の門崎、大園島などを含めて、瀬戸内海国立公園に追加指定されている。

(2) 来訪者数

現在、大鳴門橋の桁下空間にある「渦の道」では、世界最大級の渦潮を眼下に見下ろすことができることから、多くの観光客が訪れている。

令和元年度には約55万人が渦の道を訪れていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響により利用者が半分以下に落ち込んだ。令和4年度からは利用者が徐々に回復し、令和6年度の利用者は約54万人と新型コロナウイルス以前の数字と同等となっている。

(3) 法規制の状況

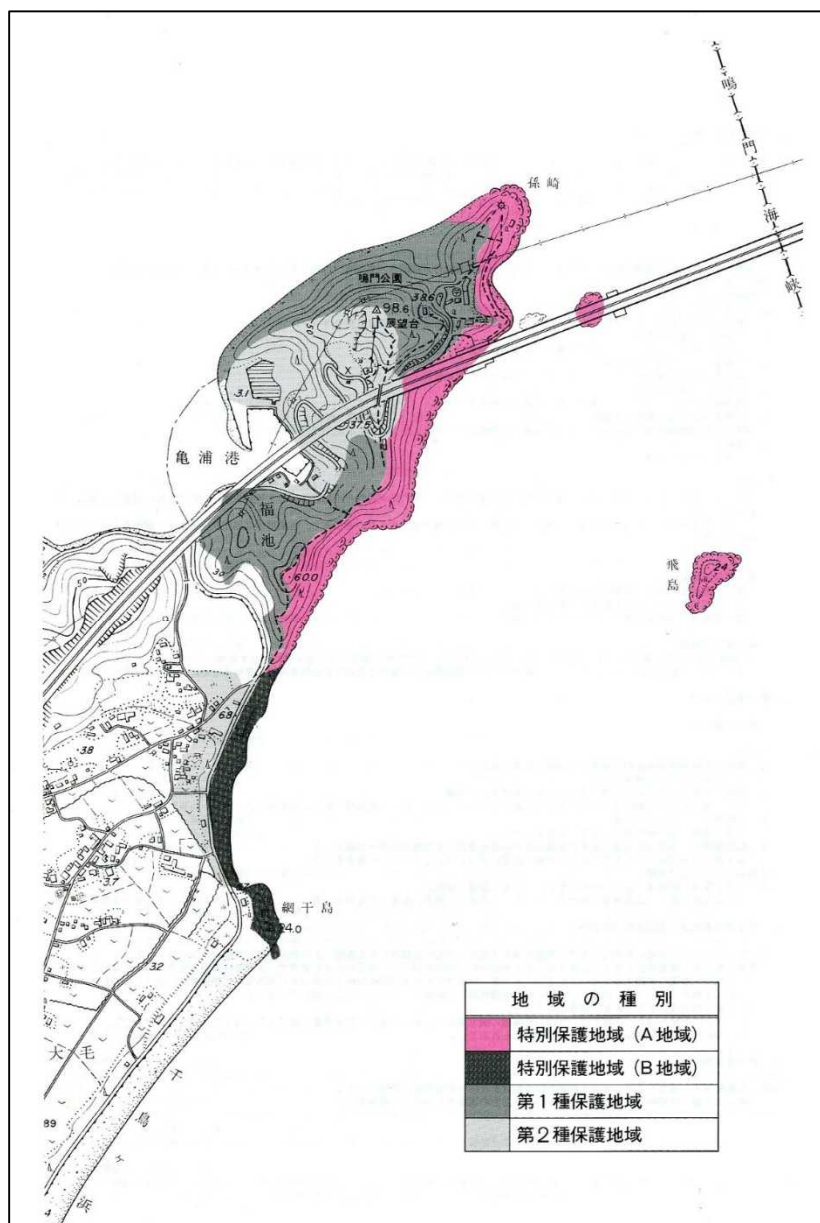
鳴門公園を範囲に含む瀬戸内海国立公園は、昭和9（1934）年に国立公園に指定されている。自然公園法においては、優れた自然風景を保護するため、工作物設置や土地の形状変更、木竹の伐採等の行為に対し、規制の対象となっている。

瀬戸内海国立公園及び公園計画図



また、日本書紀や土佐日記にも登場する「鳴門」は、昭和6（1931）年に「名勝」の指定を受けている。文化財保護法では、名勝は国指定文化財として施設の新設や改修、地中掘削、建物塗装等の現状変更を行う際には、文化庁の許可が必要となる。

国指定記念物 名勝「鳴門」指定地域図



2 大鳴門橋自転車道の整備

(1) 自転車道整備の目的

サイクリングに対する需要が高まる中、大鳴門橋の「桁下空間」を活用した自転車道を設置することで、

- ア 交流人口の拡大（鳴門海峡の往来）
- イ 観光振興の推進（サイクルツーリズムの推進）
- ウ 自転車人口拡大

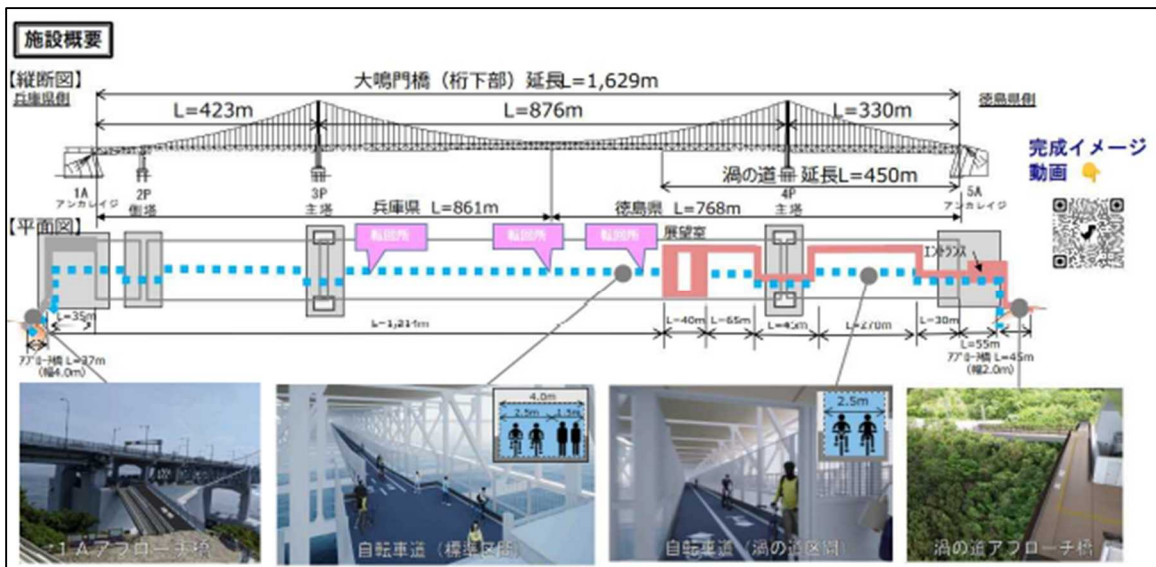
へと繋げることを目的としている。

(2) 大鳴門橋自転車道の概況

- ・事業主体 徳島県、兵庫県
- ・延長 約1.8 km（徳島県0.87 km、兵庫県0.93 km）
- ・計画幅員 4.0 m（標準部）（自転車道2.5 m＋歩道1.5 m）
- ・総事業費 58億円（徳島県28億円、兵庫県30億円）
- ・事業期間 令和5年度から令和9年度
- ・その他 自転車道内に緊急車両用の転回所を設置（3箇所）
渦の道アプローチ橋の新設・既存部分の拡幅を実施

(3) 利用者見込（年間）

約65万人から75万人（うち、サイクリスト約9万人）



3 施策の目指す姿

大鳴門橋自転車道が開通することによる自転車利用者の増加に伴い、自転車や歩行者等による事故を防止し、安全に利用していただくとともに、鳴門地域をはじめとする本県の魅力を存分に楽しんでもらえるよう、鳴門公園及び周辺地域における受入環境整備や魅力向上を図り、徳島ならではのサイクルツーリズムを推進するため、本基本方針に基づき実施する施策の目指す姿を、以下のとおりとする。

安全で地域の魅力を満喫できるサイクルツーリズムの実施

4 対象となる利用者類型

大鳴門橋自転車道開通後に、鳴門公園及び周辺地域を訪れる利用者を以下により分類する。

ア サイクリスト

サイクリングを趣味として、休日などに様々なコースを走行する方。
長距離やヒルクライムなど、スポーツ競技としてサイクリングを行う方。

【利用想定】

- ・保有する自転車を車などで持ち込んでサイクリングを開始し、アワイチや四国一周など遠方への周遊を行う。
- ・他の地域や近隣のサイクルステーションから、自転車で鳴門公園に来訪し、観光の後、他の地域に向かう。

【留意点】

- ・シューズの留め具が傷付くため、歩行を極力避ける。
- ・サイクリング前にルートやスポットの下調べを行っている。

イ ポタリスト

鳴門公園周辺を起点として、自転車（レンタサイクルなど）で周辺地域の観光施設やグルメを楽しむ方。

【利用想定】

- ・鳴門公園でレンタサイクルを行い、鳴門公園周辺や淡路島でのサイク

- リングや、観光体験やグルメ・渡船など、自転車での観光を楽しむ。
- ・近隣地域でレンタサイクルなどを行い、周遊サイクリングの途中に鳴門公園に自転車で訪れ、大鳴門橋自転車道の通行や観光を楽しむ。

【留意点】

- ・鳴門公園への坂道を登るためには、アシスト付き自転車が必要。
- ・鳴門公園外への道路整備、交通ルール等の案内など自転車に乗り慣れていない方への配慮が必要。

ウ **一般観光客**

鳴門公園での観光を目的に来訪し、レンタサイクルや徒歩で自転車道を楽しむ方。

【利用想定】

- ・鳴門公園でレンタサイクルを行い、自転車道を渡って「道の駅うずしお」や「うずまちテラス」を観光した後、鳴門公園に戻ってくる。
- ・淡路島までは行かず、渦の道を途中まで歩いて帰ってくる。
- ・淡路島からレンタサイクル又は徒歩で鳴門公園を訪れる。

【留意点】

- ・最も多いことが想定される利用形態。
- ・子どもや高齢者などについて、自転車の運転に配慮が必要。
- ・対岸の「道の駅うずしお」までの間は、ほとんど平坦区間だが、その先はアップダウンになる。
- ・淡路島側で自転車を借りた方がそのまま買い物や観光ができるように駐輪場の整備が必要。
- ・普段自転車に乗り慣れていない方への、公園内での交通ルールの案内が必要。

	手段	移動距離
サイクリスト (自転車)	持込自転車 (ロードバイク、クロスバイク)	50km～100km
ポタリスト (自転車、観光)	レンタサイクル (Eバイク、クロスバイク)	10km～30km
一般観光客	レンタサイクル(ミニベロ、キッズバイク等)、徒歩	5km 以内

5 鳴門公園における取組

(1) 受入環境整備

ア 利用者共通

- ・公園を訪れた方にとって分かりやすい案内看板の設置や多言語対応などの表示、路面整備を進める。
- ・公園内の安全確保のために、歩行・走行ルールの運用に向けた整備（動線区分や案内など）を進める。
- ・サイクリストや観光客にとっての周遊の目的地となる、フォトスポットや、モニュメント等の設置を進める。
- ・滞在時間の増加による、駐車場不足に対応できるよう、臨時駐車場の確保や状況に応じた情報発信を進める。
- ・ユニバーサルデザインの観点から、未舗装部分の舗装や段差・階段等の改善、休憩施設やトイレの改善を行い、来訪者が利用しやすい施設整備を進める。
- ・景観や安全を阻害する支障木の剪定や旧施設の撤去を進める。
- ・繁忙期のシャトルバス導入など、周辺施設からのアクセス向上を図る。
- ・鳴門公園内の事業者と連携を図りながら施設整備を検討する。
- ・災害等の対応マニュアルの検討・整備を進める。

イ サイクリスト向け

- ・サイクリストが安心して駐輪できる場所の整備や、サービスの提供を進める。
- ・サイクリストが長時間停めておけるよう、駐車場の確保を進める。

ウ ポタリスト・一般観光客向け

- ・観光客のニーズに合わせたレンタサイクルを実施するため、車種や台数、周辺地域や淡路側での乗り捨てサービスなどを検討し、導入を進める。
- ・淡路側からの来訪者に対応できるよう、サイクルラックの設置など、駐輪場所の整備を進める。
- ・団体旅行の受入体制の構築を進める。

(2) 魅力向上

ア 利用者共通

- ・サイクリスト、ポタリスト、一般観光客の各視点でのニーズに合わせた観光案内機能強化を行うとともに、鳴門公園内の施設やスポットなどの情報発信の充実を図る。
- ・多言語対応や荷物預かり、宿泊施設への配送など、来訪者が利用しやすいサービスの充実を図る。
- ・淡路島側から大鳴門橋自転車道を利用して来訪された方を歓迎するため、歓迎看板等の設置を行う。
- ・鳴門公園へのリピーターを増やすため、鳴門公園内の事業者と連携を図りながら夜間や季節限定のイベントを検討・実施する。
- ・淡路側とのコラボによるマスコットキャラの作成やプロモーションを実施する。
- ・教育旅行や団体旅行向けに利用条件や公園内での過ごし方等の提案を含めた情報発信を実施する。

(3) 大鳴門橋架橋記念館 (EDDY)

県立施設である大鳴門橋架橋記念館 (EDDY) については、大鳴門橋自転車道の開通に伴う鳴門公園内のサイクリング需要の増加を見据え、既存の展示施設としてのあり方を見直し、サイクリスト、観光客に対する施設内の受入環境整備及び魅力向上も備えた施設としての整備を進める。

ア EDDY の施設としての役割

大鳴門橋の架橋の意義を後世に伝えるとともに、鳴門公園地区の優れた自然を理解させ、あわせて県の自然、歴史、民俗、産業等の紹介を行う。

【徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例（昭和 59 年 12 月 21 日徳島県条例第 4 4 号）】

イ 現状

(ア) 施設の状況

供用開始 昭和 6 0 年 4 月

休館日 年中無休

営業時間 午前 9 時から午後 5 時（入場は午後 4 時 3 0 分）

GW・お盆は午前 8 時から午後 6 時

夏休みは午前 9 時から午後 6 時

入館料金	入館料	渦の道との セット料金	備考
一般	620 円 (490 円)	900 円	団体は 20 名 以上で割引 () 内料金
中高生	410 円 (330 円)	660 円	
小学生	260 円 (200 円)	400 円	

各階状況 1 階 情報案内コーナー（サイクルステーション整備中）
会議室、応接室、休憩室、授乳室、倉庫

2 階 受付、展示

3 階 展示

屋上 展望スペース

利用者数 約 7 万人／年

(イ) 既存展示内容 (順路に沿って)

階	名称	分野
2階 (渦、鳴門、 体験)	4K360° シアター「awa」	社会・文化
	うずの詩	文学
	世界のうず	地理
	うずのメカニズム	自然科学
	うずと黄金分割	数学
	鯉の餌やり	その他
	鳴門の海	生物環境
	鳴門の森	生物環境
	鳴門公園案内	環境
	鳴門の地史	地理歴史
	うず丸 (故障中)	社会・環境
	徳島の橋	地理
	3階 (大鳴門橋、 体験、橋)	大鳴門橋の概要
ラジコン模型船展示会		産業
大鳴門橋のできるまで		歴史
大鳴門橋のしくみ		物理・科学
釣り堀エリア (故障中)		体験
四国の橋 (明石海峡大橋、かずら橋)		地理
四国と本州		歴史
企画展示		—
VR 観光体験		地理
Play the EDDY		体験
世界の橋くらべ		地理
日本の名橋		地理

(ウ) サイクルステーション整備状況

1階の情報案内コーナーを「サイクルステーション」として整備中
(令和7年度中完成)

駐輪スペース(23台分)の整備

サイクルルートや観光情報を提供



ウ EDDY 見直しの背景

大鳴門橋自転車道が開通することにより、「アワイチ」と「四国一周サイクリング」が自転車道で繋がること、また鳴門の渦潮を眼下に見ながら、橋の桁下空間を通行する希少な体験ができることから、多くのサイクリストや観光客の利用が期待できる。

大鳴門橋自転車道は歩道と並行する形状での整備が予定されているが、「自転車道」の名称であることや、対岸の淡路島との往復で4 km弱となることから、自転車を利用する需要は高いことが想定されるものの、最も利用が多いと想定される、一般観光客向けのレンタサイクルサービスをどのように提供するかが課題である。

前述のとおり、鳴門公園は自然公園法及び文化財保護法の指定を受ける地域であり、工作物・建築物の新設が難しいことから、既存施設であるEDDYの利活用を行うことで、十分なレンタサイクルサービスを提供できるよう、機能強化を図る。

また、現在整備を行っている1階のサイクルステーションは、面積が限られており、一度に使用できる人数が限られるほか、サイクリストを含め、鳴門公園周辺や県内各地の魅力を十分に伝えるスペースとしては不十分である。

さらに、2階・3階で行っている現状の展示は、開館から40年以上行われているものもあり、故障している設備や、文字を所々直しながら行われている展示もあるなど、老朽化が随所に見られる。

このため、サイクリストだけでなく、ポタリスト・一般観光客にとっても、EDDYが有意義な施設にするため、従来からの機能を失うことなく、利用者への情報発信や憩いのスペース等として活用できるよう、見直しを行う。

なお、悪天候や災害によって自転車道が通行止めになる場合や避難が難しく、公園内に観光客やサイクリスト等が取り残される場合に備え、一時避難ができる施設として活用する観点も必要である。

エ EDDY 見直しの方向性

(ア) 基礎

現在の施設の目的である大鳴門橋架橋の意義や、鳴門公園地区の優れた自然、及び県の自然、歴史、民俗、産業等を引き続き後世に伝える。

(イ) 機能追加

サイクリスト・観光客にとって

- ・鳴門公園をはじめ、徳島県を楽しめる場
- ・快適に過ごせる場
- ・安全・安心な場

を提供する施設として機能を追加する。

オ 見直しの具体的内容

(ア) 受入環境整備

i 利用者共通

- ・サイクルステーションとしての機能強化を図り、更衣室や荷物預かり等ができるよう、必要なスペースの確保を行う。
- ・施設内で快適に時間を過ごし、自由に滞在できる雰囲気や空間を整えた憩いスペースを整備する。
- ・インバウンド客や小さな子ども連れの方等に対応できるよう、多言語対応や授乳室の整備等、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた施設の整備を行う。

ii ポタリスト、一般観光客

- ・レンタサイクルで自転車道を渡りたい方や、周辺地域の周遊を行いたい方向けに、レンタサイクルのサービスを提供するためのスペースを確保する。

(イ) 魅力向上

i 利用者共通

- ・サイクリスト・ポタリスト・一般観光客の目線による情報発信の強化を行い、必要な情報の提供を行う。

※サイクリスト向け

サイクリングに役立つ情報と合わせ、次回に訪れる際のコースを決めるために必要な情報

■サイクリングルート、休憩場所、グルメ、ビュースポット等

※ポタリスト向け

鳴門公園だけでなく、周辺地域をサイクリングして楽しむために必要となる情報

■周遊ルート、グルメ、ビュースポット、特産品、温泉、渡船の時刻表等

※一般観光客向け

鳴門公園内の観光を楽しんでいただくとともに、県内各地の観光を楽しむために必要となる情報

■県内観光コース、グルメ、アクティビティ、特産品等

- ・屋上展望の景観を活用したモニュメント等を設置する。
- ・一般観光客の利便性向上や、サイクリストの軽装備であっても利用しやすいよう、キャッシュレス対応の導入を行う。

カ 既存展示内容の見直し

(ア) 存置の可否

個別の展示について、その内容が来館者に対して大鳴門橋架橋記念館の目的を達成するために有効な展示であるか、改めて見直しを行い、展示を続けるかどうか決定する。

たとえば、施設の目的を達成するために必要な施設であっても、現在故障中であるなどの理由により、修繕・補修に相当な金額を要するものについては、費用対効果を考慮した上で、展示を続けるかどうか決定する。

(イ) 展示手法

サイクルステーション施設として、新たな機能強化を図るために必要となるスペースとの兼ね合いにより、展示を含むスペースが不足する場合や、現在行っている展示方法が、その内容を伝えるための効果的な方法ではない等の場合は、現在行っている展示の方法を見直し、より効果的・効率的な手法により、展示を行う。

キ 更なる役割の付与

現在、鳴門公園で津波が想定される災害が発生した場合には、大塚国際美術館が避難先となっており、公園内の利用者や従業員は段差のある山道を尾根伝いに避難する計画となっており、実際の災害時での避難は危険な状況が十分に想定される。

また、強風などにより、日中に自転車道が通行止めとなった場合は、自転車や徒歩で渡ってきた多くの観光客が対岸に戻れず、何時間も足止めとなることが想定され、通行可能となるまでの間や、代替手段が確保されるまでの間に、安心して避難する場所が必要である。

このため、EDDYを防災面でも利活用することができるスペースとする観点も踏まえた整備を行いつつ、ハード対策では防ぎきれない場合も想定し、鳴門市地域防災計画等との連携のもと、安全な避難誘導の周知や帰宅困難者に向けた交通機関、宿泊施設等の案内など、住民や関係機関、鳴門市や行政等が一体となったソフト対策を検討し、災害に強くしなやかに対応できるよう図る。

ク 運営体制・手法の検討

改修後の運営管理については、民間事業者がそのノウハウを発揮し、サイクルステーションとしての機能が付与される EDDY が、全ての利用者にとって十分なサービスが提供できるよう、官民連携による維持管理や運営の体制・手法の検討を行う。

6 周辺地域における取組

(1) 受入環境整備

ア 利用者共通

- ・周遊ルートにおいて、分かりやすい案内看板の設置や路面整備を進める。
- ・安全・安心にサイクリングを楽しめるよう、デジタルマップ等により、サイクリングルートの情報発信を行う。
- ・サイクリスト受入環境設備の導入を支援するとともに、サイクルスポットを拡充する。
※四国一周サイクリングのおもてなしサポーター、
Setouchi velo スポット、ASA サイクルスポット
- ・淡路側とのアクセス（バス、海上輸送）を向上し、周遊範囲の拡大を図る。

イ サイクリスト

- ・周辺地域をサイクリング拠点としてスタートできるよう、駐車場や駐輪場の確保を進める。

ウ ポタリスト

- ・周辺地域の拠点からサイクリングをスタートできるよう、レンタサイクルサービスを実施する。

(2) 魅力向上

ア 利用者共通

- ・鳴門地域を楽しんでサイクリングをしてもらうため、周遊イベント（スタンプラリー、フォトラリー等）を実施する。
- ・鳴門地域のグルメや観光スポットを楽しんでもらうため、新たな周遊コースの設定を行う。
- ・アワイチや四国一周サイクリングなど、広域サイクリングと連携することにより、鳴門地域周遊の価値の向上を図る。

イ サイクリスト、ポタリスト

- ・サイクルツアーの実施や市町村・民間が主催するライドイベントを支援し、県内のサイクルツーリズムとの相乗的な盛り上げを図る。

7 実現に向けて

大鳴門橋自転車道の開通に際し、課題となるものや取り組んでいく項目について別表にとりまとめ、各主体による役割分担のもと、鳴門公園及び周辺地域の受入環境整備、魅力度向上に取り組み、大鳴門橋自転車道の開通効果の最大化を図るものとする。

■課題・取組の役割分担									
課題			スケジュール					役割分担	
具体的な取組			2025	2026	2027 完 成	2028 開 通	2029		
工程	当面の取組期間								
■周辺整備									
(1) 鳴門周遊ルートの整備									
看板設置（箇所、表示内容）、路面整備、砂利対策	開通まで								徳島県、鳴門市、国土交通省
支障木の剪定	開通まで								徳島県、鳴門市
デジタルマップの作成	開通まで								徳島県、鳴門市
渡船案内	開通まで								鳴門市
淡路側とのアクセス向上（バス、海上輸送）	需要を把握し実施								徳島県、鳴門市、兵庫県、南あわじ市、民間事業者、国土交通省
(2) サイクルステーションの整備									
サイクルステーション機能の強化（サービスの提供、設備の充実）	随時実施								鳴門市、民間事業者
荷物の配送サービス	随時実施								民間事業者
(3) レンタサイクル事業									
鳴門市レンタサイクル事業、民間レンタサイクル	随時実施								鳴門市、民間事業者
利用シミュレーション（車種、乗り捨て等）	随時実施								鳴門市、民間事業者
メンテナンス、緊急時のサポート体制	随時実施								民間事業者
(4) 駐車場整備									
駐車場不足対策	随時実施								徳島県、鳴門市
(5) 駐輪場整備									
周辺地域の駐輪場不足	随時実施								徳島県、鳴門市
(6) 休憩施設整備（食事、休憩、トイレ等）									
サイクリスト休憩施設の整備	随時実施								徳島県、鳴門市、民間事業者
食事、休憩施設の案内	随時実施								徳島県、鳴門市
(7) アクセス									
サイクルバスやサイクリトレインの導入	需要を把握し実施								徳島県、鳴門市、交通事業者
■プロモーション活動									
(1) 情報発信									
自転車道の情報発信（概要紹介、認知度向上、工事状況の公開）	随時実施								徳島県、鳴門市、兵庫県、南あわじ市
関係情報の発信（コース、イベント、観光スポット、飲食店、宿泊施設等）	随時実施								徳島県、鳴門市、兵庫県、南あわじ市、民間事業者
教育旅行、団体向けの発信	随時実施								徳島県、鳴門市、兵庫県、南あわじ市、民間事業者

